
令和3年第4回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

令和3年12月1日(水)

1. 議事日程第2号

令和3年12月1日(水) 午前10時開議

第1 議案質疑

(議案第96号から議案第106号)

第2 上程議案の委員会付託

(議案第96号から議案第106号、請願1件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

(議案第96号から議案第106号)

日程第2 上程議案の委員会付託

(議案第96号から議案第106号、請願1件)

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 清原洋一

議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	総務課長	石井信彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧石裕一	企画商工観光課長	衛藤正
企画商工観光課参事	藤井正盛	税務課長	穴井陸明
福祉保険課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
建設水道課長	長柄義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長	山本恵一郎	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時枝弘法
教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏	教育政策課 指導企画監	佐藤貴司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋好英信	社会教育課参事	武石洋子
監査委員 事務局長	和田育男	監査委員	河野好美
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一		

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されてい

ます。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

本日は議案質疑となっております。

日程第1 議案質疑

(議案第96号から議案第106号)

○議長(大野元秀君) 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案第96号から議案第100号までは、令和3年度補正予算案件です。

議会運営委員会の協議により、議案第96号から議案第100号までについては、予算常任委員会に付託し、町執行部より詳細な説明を受けた後、議案審議を行う予定となっておりますので、議事運営に御理解をお願いいたします。

それでは、議案第96号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算(第7号)について質疑を行います。

別冊となっております。お出してください。

令和3年度玖珠町一般会計補正予算書(第7号)の4ページから10ページ、第1表歳入歳出予算補正について、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番(河野博文君) それでは、まず7号の概要についてお聞きします。

この中で、内容の2番目、ふるさと応援寄附金の寄附額増に伴う経費の計上とあります。これは、ふるさと応援寄附金がかなり増えたということでしょうか。

それと、もう一点、その他行政運営における緊急性の高い経費などを計上とあります。行政運営における緊急性の高い経費とはどういうものでしょうか。

○議長(大野元秀君) 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長(衛藤 正君) ふるさと応援寄附金の件でございますが、本年度、新たに商品を登録した関係がありまして、非常に伸びてきております。その関係で、今回、入りと出の補正を組ませていただいたところであります。

○議長(大野元秀君) 石井総務課長。

○総務課長(石井信彦君) 緊急性の高い経費という御質問でございます。

この経費につきましては、これまで事務事業を行ってきた中で、どうしても予算上補正をする必要があるという今年度中に事業完成のために必要な予算を計上しているということでございます。

○議長(大野元秀君) 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今のお話のもう少し具体的な説明はできませんか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） それぞれの課から予算計上をさせていただいておりますので、詳細につきましては予算常任委員会のほうで各課から説明を申し上げたいと思います。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書11ページ、第2表地方債補正から予算書20ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入最後まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書21ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書歳出から予算書40ページ、歳出最後まで、質疑ありませんか。

11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番 秦です。

22ページの7目企画調整費で12節の委託料、サイト運営等事業委託料、そして、もう一つ、協賛企業等委託料、これにつきまして説明を求めます。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 委託料につきましては、先ほど申し上げましたふるさと応援寄附金の関係の返礼品の分と、あとサイトの運営委託料となります。ふるさと納税に関するものでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

10番 河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番 河野です。

39ページ、教育費、公民館費の中の備品購入費、施設用備品462万4,000円、もう一つ、41ページ、総合運動公園費、備品購入費、施設用備品462万4,000円、同じ金額なんですけれども、これはどういうものでしょうか。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） この2台の機械につきましては、券売機の更新という形になっております。新紙幣と新硬貨に対応を現在の機械はできておりませんので、それにかかる経費になっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦です。

35ページです。土木、4目の橋梁新設改良費ということで、改良事業、中島線改良事業工事請負費ということで1,592万3,000円上がっておりますけれども、これはどういった事業になるんですか。今はずっとそのままに工事が行われていませんけれども、この部分の予算というのはどういう工事をやられるのか。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） おはようございます。それでは、ページ数の35ページの橋梁新設工事の中島線改良工事について御説明をさせていただきたいと思えます。

本年度については、用地購入と物件購入の補償費を計上してまして、これが若干、補償のほうは今、相続等の時間が、経緯がありますので、それを工事のほうに流用させてもらいまして、工事費のほうについてはアーチカルバートボックスの工事を予定しています。それで工事のほうに流用する計画で今回補正を上げているものであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書42ページから予算書54ページ、給与費明細書、最後まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

最後に、予算書全体を通して、質疑ありませんか。

13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） だけど、さっき聞けなかったんですが、35ページの土木費で、朝見線の工事請負費149万円と出ておりますが、これはどういった工事をやったんですか。あまりにも小さい金額じゃないかな、あそこは改良工事やるのにと思いました。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 今の質疑についてお答えさせていただきます。

工事費の149万円については、令和3年度、今年度の道路改良工事がありまして、その未舗装区間の舗装の工事であります。施工延長としましては、延長が28メートルと平均幅員5メートルの舗装幅員の工事を計上しているものであります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 11ページの地方債の補正をお願いいたします。

これは、補正前の限度額に比べまして補正後の限度額が約7,950万円ぐらい増えると思うんですけども、この地方債が増えることによって償還期間とか幾らぐらい年間上がるのか教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 個別の償還の額がどのように変動するかということについては、現在、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどまたお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それでは、予算委員会までに地方債の償還予定の分を出していただきたいと思います。お願いします。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案第97号、令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案第98号、令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第98号の質疑を終わります。

次に、議案第99号、令和3年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第99号の質疑を終わります。

次に、議案第100号、令和3年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第100号の質疑を終わります。

次に、議案集に戻ります。

議案集4ページです。

議案第101号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料はタブレット内、上程議案の参考資料集3ページです。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第101号の質疑を終わります。

次に、議案集5ページです。

議案第102号、玖珠町特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は参考資料集の4ページです。

質疑ありませんか。

3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 3番河島です。

町長の給与減額について質問したいと思います。

今回、町長の給料を組織の管理責任を明らかにするため100分の5を減給し、これまでの100分の30と合わせ100分の35を減じた額とする提案ですが、改正前の100分の30の減給は、いつからいつまでの措置で、何のための減給であったのか、私は分かりませんので、それを伺いたいと思います。

あわせて、大分県下17市町村の各市町村長の給料のランキングですけれども、玖珠町の町長の給料は何番目にランクされているのかも伺いたいと思います。

それから、私は、町長の職は計り知れない激務であると感じております。それ相当の代価として給与が決められているはずで、県下で、大分市は別格としましても、他の市町村の中で下位にランク

されているものだと思います。安易に給与を減額すべきではないと思います。今回やっぱり一番やらなければならないことは、この事案をどう生かして今後どう改善していくかにあると思います。

以上の3点について伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） まず、一番初めに御質問のありました30%の減額期間でございますが、平成30年4月1日から、来年、令和4年1月30日までの期間となっております。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 私のほうから理由と県内の状況についてお答えさせていただきます。

ちょうど4年前、町長選挙に立候補をさせていただく際に、当時も非常に玖珠町の財政状況が思わしくなかった背景がございましたので、財政改革、財政の見直しの機運づくりの一つになればと思い、当時、公約として30%カットを自ら申し出た背景がございます。そのことによって、多くの町民の皆さんに財政状況に注目をしていただきたいということが、主な理由でございました。

それから、あと県内の状況ですが、18市町村のうちワースト1位の18位でございます。参考までに、姫島村さんが60万2,100円でございます、全国で姫島村がワースト108位、私ども玖珠町がワースト36位ということで、1,740余り全国に市町村がございますけれども、その中ではワースト36位と。今回の5%の御承認をいただきますと、残念なことに全国で20番前後というランクになる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） もう一つ聞きたいのは、今回、管理責任を明らかにするために減給になっていきますけれども、今回の措置の中で、やっぱり一番大事な、やらなければならないことは、今後に向けての対応だと思います。その辺の答弁がないと思いますけれども、お願いします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 自席からお答えをさせていただきます。

今回、ハラスメントではないという報告がなされ、マスコミ等にも報道発表させていただきました。

しかしながら、管理職の方のいわゆる職場のマネジメントについて、しっかりやってほしいということで、管理職の方には嚴重注意という処分、そして、当事者双方ともに今回のことを受けまして心身ともに非常にダメージを受けておられるということがありますので、総合的な責任者である私が、今回、給与減額という形で総合責任を取らせていただきたいと思いますと考えておるところでございます。

したがって、今後このようなことがないように職場の環境づくり、そしてまた職員の皆さんが気持ちよく町政発展のために従事していただけるように職場環境の改善、整備は、私の責任でございますので、今後、徹底して指導してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 今、町長は、責任を管理責任というような言葉で表しましたがけれども、これははっきり言って詳しく、どういう責任を感じて、そして減額する5%というのは何を基準にして5%としたのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 先ほどから申しましたように、よりよい職場環境をつくっていくというのは、総合的に私の責任でございます。

今回の発端も執行体制の充実に向けてお二人のお話の途中に発生したということでございますから、そういう意味も含めましてより良い職場の環境づくりをしていくということが、総合責任者として私の目が行き届かなかった部分だというふうな責任でございます。

なお、5%については、過去のいろんなほかの市町村の事例等も踏まえた上で5%という数値にさせてもらったところでございます。期間については、私の残り任期が1月いっぱいでございますので、後の方に影響してはいけませんので、1月限りというふうにさせていただいたところでございます。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 新聞報道では、初動の遅れも責任というふうに感じておりますが、まずそういう相談があつてからの初動の遅れではなくて、その前にそうした職場環境の中で、ある程度のことがあるんじゃないかなろうかというような予測ができていたので、早めに対処しなかったという、そこら辺の責任も感じているというふうに受け取ってよろしいですか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） もちろん4月の職場体制発令の際には、この体制で十分対応できるというふうに予測した体制配置でございました。

しかしながら、途中でいろいろと背景、事情が出る中で、さらに職員として体制を強化すべきだという思いが発生して、その充実による意見交換の中での発生ということでございますので、そういった4月の体制発令も含めて結果的にそのような事例が起きた、そのような騒動が起きたということでございますので、前も後ろも含めての私の管理責任だというふうに捉えているところでございます。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

先ほど町長のほうから、今後について改善していきたいというような気持ちのお話を聞きました。

しかし、この問題は、これでまだ解決するという話じゃないんですね。根本的な、また、職員さんが、聞いたところによりますと、まだ職場復帰されていない。こういうことに対して、やはりそちらのほうを最初にまず改善するというか、話し合いをして、気持ちよく職場に来られる。そういうようなことをされるのが一番じゃなかったかな。

この初動の中で、委員会等を作成して処理に対してされたということでございます。その中で、弁

護士さん等に相談されたとありますが、弁護士さん等に行く前に、まだ職場の中ですることがあったんじゃないのか。そういうようなことができなくて、弁護士さんに行くというのは、もう最終的な訴訟等が起こったときに、どうやって解決するかというようなところであって、人間的な心のケア、そういうことに対して、やはり心から話合いをして、そしてお互いに納得できるような解決策をすることが大事じゃなかったのかな。

それで、もう一つは、マスコミ報道がえらい早かったやないかな。そして、報道した割に、ハラスメントはなかった。そして、なかったけれども、管理責任があるからということで、処理された。しかし、これは町民の方、よく話を聞くんですけども、ハラスメントがなかったなら何でそういうことをせんらんのかなというようなことをよく耳に聞きます。私もそう思います。

そして、まず、とにかく職員さんが気持ちよく職場復帰できる。そして、役場の仕事が順調にできるように持っていくのが、まず基本じゃないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） あまり詳細を申し上げますと、個人が特定され個人のプライバシーの問題、また心身の健康状態が悪くなりますといけませんので、踏み込んだ詳細は申し上げられませんが、私どもとしては、議員がおっしゃるとおり、周辺の職員の皆さんも含めて、心のケア、そしてどういった体制が望ましいのかということは、聞き取りも含めて十分やってきたつもりでございます。

当該職員の方は出勤をしております。周りの人も含めて、一番は、御本人が気持ちよくそこで仕事をしていただくことが一番というふうに思っておりますので、そういった様々なケアもしてきたつもりでございますが、いろいろと議員各位はじめ町民の皆さんからそういった御意見が出ているということは、真摯に受け止めてまいりたいと思っております。そういった意味での総合判断での今回の減給処分とさせていただきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。職場復帰できているということであれば、もうそれにこしたことはありません。

ただ、もう一つ、この問題があったときに、テレビ報道されるというようなことが、私は町民のほうから逆に耳に入ってきたんです。今日の6時15分のTOSとかにそういう話が出る。そういうことが耳に入ったんですよ、本当に町民の人から。その辺どういふような皆さん方も管理されよるんか。そういうところが、まだきちんとしたマニュアルができていけるんかな。町長さんが発表されていたけれども、町民のほうから早く聞き取って、我々の耳に入ってくる。そういうようなことがあっていいんでしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） メディアのほうからの取材につきましては、前日に、こういう案件がござ

いました。もし質疑等ございましたら明日回答させていただきますというところで、メディアのほうにはファクスを流したということでございます。同時に、議会事務局を通じまして、議員各位にも同様の内容をメール発信させていただいたというところでございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。しかし、実際、我々が聞いた内容よりも先にそういうような情報が入ってきたということが現実あったんで、やはりその辺は気をつけてほしいなというふうに思います。いいです。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

4番細井良則君。

○4番（細井良則君） この議案に対して、管理責任を十分感じているということで減額をするということですので、それはごもっともかなと思いますけれども、全員協議会の中の説明の部分で、相談を受けてから設置するまでの期間、それから設置した後、委員会でいろんな審議をされて、結果が出たということでピンナップ報道をしていただいて、新聞等、それからテレビで出る中で、やっぱり町民の方の言うことは、ハラスメントがなかったのに何で減額する必要があるんだというところをやっぱり言われる方がおられます。そこはどういう感じで思って減額をしようかというふうに町長は考えたのか。そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 減額案件については、正直、私から総務課のほうに申し出たものでございまして、数字等については先ほど申し上げたとおりでございます。

主な理由は、やはり職場のマネジメントの徹底ということをもた全職員にも再確認・再認識をしてもらいたいということが一つと、もう一方で、当事者双方とも心身ともに非常にダメージを受けているということで大変迷惑をおかけした。さらに、また町民の皆さんに、やはり玖珠町でこういうことが騒動になった、報道されたということも併せて、総合的に私の責任だというふうに判断をさせていただいたところでございます。

言葉だけではなく、実際、具体的なものを通じて、そのおわび、それから意識啓発の意識づけをしてもらいたいということで、具体的なものに踏み込んだ経緯でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 4番細井です。

今、説明を聞いて、よく分かりました。全員協議会の中で、委員会を設置するのに、ちょっと前例がないんで遅れたというような答弁がありました。

今後、こういったことって、起こる可能性が非常に高いと思うんですけれども、そういう委員会の設置の部分をしっかり今後につなげるような考え方とか、そういう部分はどういうふうに思われていますか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） ハラスメントについては、様々なハラスメントがございますけれども、これまで、こういった公務職場においては、発生をしない、起こさないというものを中心に研修、意識啓発を行ってまいりました。いざ、こういう申立ての事例が起きたときの対応というのが、正直不十分であったと。

したがって、今回の事を教訓にと言っては関係者に大変失礼なお話でございますけれども、こういうことがないように意識啓発の研修を重ねることと、また、残念ながらこういう申立て等が発生した場合は、的確な対応が取れるようにということで、新たに仕組みづくりをしていきたいということでございますので、さらにこれは日々充実をさせていくものだというふうに考えております。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第102号の質疑を終わります。

次に、議案集 6 ページです。

議案第103号、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は参考資料集の 5 ページから17ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案集 8 ページです。

議案第104号、玖珠町国民健康保険条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は参考資料集の18ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第104号の質疑を終わります。

次に、議案集 9 ページです。

議案第105号、玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は参考資料集の19ページから24ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第105号の質疑を終わります。

次に、議案集12ページです。

議案第106号、玖珠町都市公園条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は参考資料集の25ページです。

質疑ありませんか。

1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 都市公園は、現在、三島公園だけなのか。それとも、ほかに都市公園があるのかをお聞きします。

○議 長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

現在、都市公園については、三島公園と玖珠町の総合運動公園、それから塚脇の街区公園の3か所でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第106号の質疑を終わります。

日程第2 上程議案の委員会付託

（議案第96号から議案第106号、請願1件）

○議 長（大野元秀君） 日程第2、これより上程議案及び請願の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第96号から議案第106号の11議案は、会議規則第39条の規定により、タブレット内の付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第96号から議案第106号の11議案については、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件につきましては、会議規則第92条及び第95条の規定により、付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件につきましては、付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行うことに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日2日から3日までの2日間は一般質問としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日2日から3日までの2日間は一般質問とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時41分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月1日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 松下善法

署名議員 宿利忠明